

台湾現地における観光・食・物産が一体となった誘客プロモーション委託業務 業務仕様書

1 業務の目的

2024 年の訪日外国人旅行者数は、コロナ禍前の 2019 年を上回る数字を記録しており、2025 年も前年を上回るペースで外国人旅行者が日本を訪れている。

その中でも、リピーター率の割合が高く、東アジアでも特に訪日外国人旅行者が多い台湾については、三重県としてもインバウンドの重点市場に位置付けて取組を行ってきたところである。

観光庁が行ったインバウンド消費動向調査（2024 年）の結果によると、訪日台湾人旅行者が「訪日前に期待していたこと（複数回答）」の第 1 位は「日本食を食べること（74.7%）」第 2 位は「ショッピング（64.0%）」であり、台湾からの誘客プロモーションにおいて食と物産は重要なコンテンツである。

そこで、本事業では観光・食・物産が一体となった誘客プロモーションとして、台湾現地での飲食店等と連携したフェアや旅行関係者向けイベントの実施等を行うことで、台湾における三重県の認知度向上及び来訪意欲の喚起を図るものである。

2 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 23 日（月）まで

3 業務内容

観光・食・物産が一体となった誘客プロモーションについて具体的な業務内容は、以下（1）～（5）のとおりである。

（1）飲食店等と連携したフェアの開催

- ・三重県フェア（仮称、以下フェアという）を開催し、三重県食材や三重県ならではのメニューの提供や県内観光地や食、物産の魅力が一体となった情報発信を行うこと。なお、フェアの開催については、以下の業務を行うこと。
- ・「伊勢茶」の取扱いのある、または今後取扱いの見込がある現地百貨店、高級スーパー、飲食店、カフェ等の開催場所を選定し、フェアを開催すること。また、開催場所については台北市内の集客力および情報発信力の高い場所を提示すること。
- ・フェアは令和 8 年 1 月から 2 月上旬を目途に開始し、1 か月程度の開催期間とする。
- ・開催場所及び時期については、県と協議の上決定すること。
- ・提供する食材については、「伊勢茶」を使用し 3 種類以上のメニューの提供を必須とし、さらに「伊勢茶」に限らず三重県食材を使用した 2 種類以上の複数メニューを提案すること。なお、メニュー提供に必要な食材の調達などは受託者において行い、食材費含む費用一式も負担すること。

- ・フェアの開催にあたって、インポーターの手配やインポーターとの調整、輸出入手続き等が必要となる場合は対応すること。
- ・フェア期間中は飲食店などの店内が三重県の観光地・食・物産の魅力を感じられる空間となるよう装飾やモニター設置、パンフレットの配架などを施すこと。なお、配架するパンフレットは県から提供するものとする。
- ・その他、フェア開催場所に係る調整、必要な届け出の提出手続きなどフェア開催に必要な一切の業務を行うこと。
- ・フェア来場者にアンケートを実施し、フェアの満足度や三重県への来訪意欲等を調査すること。なお、回答者数は300人以上を目指すこと。
- ・アンケート回答率を高めるため、三重県に関連するノベルティ製作・配布等の工夫を行うこと。

(2) メディア・旅行関係者等向けイベントの開催

フェアによる情報発信をより効果的に行うとともに、三重県への誘客につなげるため、フェアの期間中に現地メディア・旅行関係者等を対象としたイベントを開催すること。

【イベントの概要（予定）】

日時：フェア期間中（回数は1回以上、時間は2時間から3時間程度で実施）

場所：フェア開催場所もしくはその付近の会場

内容：三重県セミナー

- ・イベントの開催場所及び時期については、県と協議の上決定すること。
- ・セミナーの構成は、観光情報に関するプレゼンテーション、試食会、記念撮影、参加者アンケートの4部構成を想定する。
- ・セミナーの内容は県内観光地や食、物産の魅力を感じられるものとし、特に「伊勢茶」に関連させたものとする。
- ・イベント招待者のリストアップ、招待状の作成・発送、出席者のとりまとめを行うこと。なお、招待者は現地メディア、現地旅行会社、行政関係者等を想定し、出席者は40名以上を見込むこと。なお、招待者の属性（職業等）の偏りはなるべく避けること。
- ・現地メディアは、本イベントや三重県の魅力に係る記事掲載やSNS投稿をイベント参加の条件とすること。
- ・イベント全体を通して司会進行などを行う通訳（日本語⇔中国語）1名を配置すること。
- ・試食会で提供するメニューについては、(1)) 飲食店等と連携したフェアで提供するメニューを活用してもよいものとする。
- ・イベントの開催に必要な、受付業務、物品の搬入、設営、撤去、搬出、スタッフの配置、飲食物の提供、その他一切の業務を実施できる体制を構築すること。

- ・招待者分の県産品のお土産を手配すること。
- ・招待者全員に属性に応じたアンケートを実施し、イベントの満足度、ツアー造成意欲度などを調査すること。なお、アンケートの回収率は8割以上を目指すこと。
- ・アンケート内容については原案を作成したうえで県と協議の上、決定すること。

(3) フェア及び三重県の観光・食・物産の魅力に係る情報発信

- ・フェアの来場者増や三重県の観光・食・物産の魅力をおこなうため、SNSや現地メディアなども活用しながら、フェアの告知を行うこと。
- ・フェアに来場し、三重県メニューを注文した方に抽選で特別感のある三重県産品をプレゼントする等のキャンペーンを実施し、話題性の創出と来場者増に努めること。

(4) 効果測定等

- ・フェアやメディア・旅行会社等向けイベントに関するSNS上の投稿について、発信回数、発信に対するリーチ数やエンゲージメント（いいね、リツイート、コメント等）など、プロモーションの効果が測定できる指標に関する情報を収集すること。
- ・アンケート結果やプロモーション効果が測定できる指標や分析ツール（Google アナリティクス等）の活用を基にフェアやイベントの前後での三重県の知名度向上や訪問意欲に関する変化の分析を行い、その結果に応じて、今後の効果的な情報発信の方向性等についてレポートを作成すること。

(5) その他

- ・各事業の企画や実施、スケジュールについて県と協議のうえ決定すること。
- ・上記以外で本県の認知度・魅力度向上及びインバウンド誘客拡大に資する効果的な取組について、予算の範囲内で実施可能なものがあれば、独自に提案すること。
- ・事業を実施するうえで十分な運営体制を構築すること。
- ・事業を計画的かつ効率的に実施できる体制、スケジュールとすること。
- ・三重県等の関係機関との連絡、調整が迅速に行える体制とすること。
- ・本仕様書に定めのない事項及び事業実施にあたって疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。

4 報告書

本業務終了後、以下のとおり、委託業務に係る報告書を紙媒体（2部）及び電子データにより提出すること。

(1) 報告書記載事項

① 「3 業務内容」の実施内容および結果

※ 「(5) 効果測定等」に関しては、契約期間全体を総括して報告すること。

② 上記の他、三重県が指示したもの

(2) 納品期限 令和8年3月23日(月)

(3) 納品場所 三重県観光部海外誘客課

5 監督及び検査

契約条項の定めるところによる。

6 その他

(1) 業務実施の条件

受託者は、委託業務の実施に当たっては、随時、実施内容を三重県と協議しながら進めるものとし、その他この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進める。上記の協議の結果、提案内容と業務実施内容が異なることとなる場合がある。

受託者は、本業務の進捗及び事業費執行の状況について、業務監督職員の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出するものとする。

三重県との連絡調整、報告は、日本語により行うこと。企画提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ることとし、支払先も日本国内の銀行等の口座に限る。

(2) 業務遂行

本業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受託者は業務監督職員と密接な連携を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。

(3) 再委託

契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではない。

7 担当部局等

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 観光部 海外誘客課 担当 北條、岡田

電話 : 059-224-2847

ファクシミリ : 059-224-2801

Email : inbound@pref.mie.lg.jp

以上